

令和５年度 健全化判断比率の状況					Ⅲ 実 質 公 債 費 比 率									
比率の 状況	指標の種類		積丹町の状況 (前年度数値)	早期健全化基準	財政再生基準	区 分			決算額（単位：千円、％）			左の内訳（Ｒ５）		
						R 3	R 4	R 5						
	Ⅰ 実質赤字比率（％）		-（ - ）	15.00	20.00	元利償還金の額（繰上償還額等を除く。）	(1)	386,236	410,310	403,092	(4)の内訳	決算額 (単位：千円)		
	Ⅱ 連結実質赤字比率（％）		-（ - ）	20.00	30.00	積立不足額を考慮して算定した額	(2)							
	Ⅲ 実質公債費比率 ※３カ年平均（％）		9.6（ 9.5）	25.0	35.0	満期一括地方債の１年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）	(3)				簡易水道会計	23,487		
Ⅳ 将来負担比率（％）		13.5（23.1）	350.0		公営企業債の償還の財源に当てたと認められる繰出金	(4)	55,059	49,110	47,969					
Ⅰ 実 質 赤 字 比 率					分 子 分 母	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金	(5)	14,213	8,135	3,323	下水道会計	24,316		
区 分		決算額（単位：千円、％）				公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(6)	13,583	14,104	9,477	国民健康保険会計	166		
繰上充当額（Ａ）						一時借入金の利子	(7)	91	370	395				
支払繰延額（Ｂ）						特定財源の額	(8)	12,824	13,854	2,156				
事業繰越額（Ｃ）						災害復旧費等に係る基準財政需要額	(9)	284,554	287,846	288,283				
標準財政規模等（Ｄ）		1,843,446				災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るもの）	(10)							
実質赤字比率（（Ａ）＋（Ｂ）＋（Ｃ））／（Ｄ）		-				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(11)	22,111	20,904	20,662				
Ⅱ 連 結 実 質 赤 字 比 率						区 分		決算額（単位：千円、％）		左の内訳（Ｒ５）				
実質収支	一般会計等	一般会計	(1)	△ 97,891		将来負担額	(N－1)年度末一般会計等の地方債残高	(1)	3,489,551		(3)の内訳	決算額（単位：千円）		
			(2)				債務負担行為に基づく支出予定額	(2)						
			(3)				一般会計等以外の会計に地方債の元利償還に対する一般会計等負担見込額	(3)	403,299	簡易水道会計	185,947			
	資金不足・剰余額	法適		(4)				組合等の地方債の元利償還に対する当該団体の負担見込額	(4)	6,979	下水道会計	205,226		
			(5)				退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	(5)	637,893					
法非適		簡易水道事業会計	(6)	△ 4,293			設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額	(6)		国民健康保険会計	12,126			
		下水道事業会計	(7)	△ 10,470			連結実質赤字額	(7)						
実質収支	その他特別会計		(8)				組合等の連結実質赤字額相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額	(8)						
		国民健康保険事業会計	(9)	△ 1,105			(N－1)年度末の充当可能基金現在高	(9)	1,483,609					
		後期高齢者医療会計	(10)	0			特定の歳入見込額	(10)	63,029					
		介護福祉サービス事業会計	(11)	0			地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(11)	2,783,530					
			(12)		小 計（将来負担額－（9）～（11））		(A)	207,554	(6)の内訳	決算額（単位：千円）				
連結実質赤字額（（1）～（12）の絶対値）（Ａ）		△ 113,759	標準財政規模等	(12)	1,843,446									
標準財政規模等（Ｂ）		1,843,446	(注２）	災害復旧費等に係る基準財政需要額	(13)		288,283							
連結実質赤字比率（Ａ）／（Ｂ）× 100		-		災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るもの）	(14)									
					事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		(15)	20,662						
					事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るもの）		(16)							
					密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		(17)							
					密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）		(18)	2,649						
					小 計（（12）－ 算入公債費等（13）～（18））	(B)	1,531,852							
					将来負担比率（Ａ）／（Ｂ）× 100		13.5							
(注)														
１．連結実質赤字額は、赤字会計の合計値と黒字会計の合計値の絶対値であり、赤字の場合は整数値となる（黒字の場合は負の数となる）。														
２．標準財政規模等とは、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。														
【実質赤字比率】一般会計の赤字が、町税や普通交付税の財源の規模である標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。														
【連結実質赤字比率】全ての会計の黒字や赤字を合算し、積丹町全体での赤字の程度が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。														
【実質公債費比率】一般会計が負担する借入金の返済額や借入金に準ずる経費が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。														
【将来負担比率】一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負債が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。														